

お聴かせください!!

広報広聴特別委員会に議会および市政に関する市民の皆さまのご意見・ご提案などをお聴かせください。

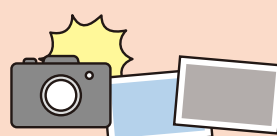
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

※市の事業内容などで、回答が必要なお問い合わせについては、各担当課へお願いします。



募集

表紙写真を募集します!!



「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆様から表紙に掲載する写真を募集します。
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



スマホ・タブレットでも議会中継を!!

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル111チャンネルにて放映しています。
(当日午後7時から再放送あり)

■インターネット議会録画中継のページ

(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様様を録画配信しています。
開催日のおおむね10日後に会議の録画映像を配信しています。)

<https://ama-city.stream.jfit.co.jp/>



■広報広聴特別委員会
(委員は議席番号順)
委員長 山内 隆久
副委員長 佐藤 貞夫
委員 柏原 功夫
野中 幸夫
毛利 尚義
横井 敏夫
伊藤 嘉規
八島 堅志

※日程は変更となる
場合があります。

開議時間 午前10時

6月25日 (火)	6月19日 (水)	6月18日 (火)	6月17日 (月)	6月6日(木) 7日(金)	5月29日 (水)
閉会	討論・採決	建設産業委員会	厚生委員会	総務文教委員会	議案説明
				議案質疑	一般質問

6月定例会予定

桜花爛漫 (撮影場所:甚目寺観音 4月撮影 撮影者:後藤和彦氏)

P2 3月定例会のあらまし

P4 一般会計予算

P9 市政を問う(15議員が一般質問)

P18 議案等審議結果



あま市議会 だより

2024年
6月
第56号



3月定例会のあらまし

2月26日から
3月22日
(26日間)

市長から条例の制定および改正、令和5年度補正予算、令和6年度予算など38件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

令和6年度一般会計予算、各特別会計予算および各企業会計予算を可決

令和6年度の一般会計と4つの特別会計、4つの企業会計を合わせた当初予算総額が、571億4395万5千円に決まりました。(単位:千円)

会計名		6年度	5年度	増減額
一般会計		337億5200万0	324億7700万0	12億7500万0
特別会計	国民健康保険	76億886万6	79億6944万2	△3億6057万6
	市営住宅管理事業	5203万3	5729万1	△525万8
	介護保険	70億1040万6	66億2532万1	3億8508万5
	後期高齢者医療	26億6824万9	24億5573万9	2億1251万0
企業会計	水道事業	12億9213万3	13億602万1	△1388万8
	簡易水道事業	6066万3	5922万1	144万2
	下水道事業	33億8028万8	31億2800万7	2億5228万1
	病院事業	13億1931万7	11億1607万3	2億324万4
合計		571億4395万5	551億9411万5	19億4984万0

(令和6年度一般会計予算については、4ページ以降に掲載しています。)

企業立地促進条例を可決

市内に工場などを新設、増設する企業に対し、新増設した工場などの操業日後に係る家屋・償却資産に課する各年度の固定資産税相当額の3年間分を、各年度1億5千万円を上限とし、翌年度に交付する。

問 本市の企業立地促進条例は、他市町の同様の条例と比較して、どういった特徴があるか。

建設産業部長 近隣他市の同様の制度と比較して、本条例では工場などの新設だけでなく増設も対象としている点が特色。

あま市児童遊園及びちびっ子広場条例の一部改正条例を可決

秋竹ちびっ子広場を廃止する。

問 新たなちびっ子広場を開設する計画はあるのか。

子ども健康部長 秋竹地区には児童遊園、都市公園、小学校もあるため、新たなちびっ子広場を開設することは考えていない。



秋竹ちびっ子広場

病院事業の設置等に関する条例の一部改正条例を可決

あま市民病院の診療科目に循環器内科を追加する。

問 循環器内科の設置により、具体的にどういう診療が可能になるのか。

子ども健康部長 循環器内科は、主に血液の流れに関する病気を診る診療科で、心臓・血管を中心に診療に当たる。循環器内科が担当する主な疾患は、狭心症、心筋梗塞、肺塞栓症、大動脈解離、不整脈など。主な検査としては、心電図、超音波検査、CT検査、心臓カテーテル検査など。治療としては、専門医師による内服調節、心臓カテーテル治療、ペースメーカー植え込み術などである。



あま市民病院

令和
5年度

一般会計補正予算

(第7号)専決処分の承認 (第8号)可決

一般会計に、**9億2714万5千円**を追加し、総額を**369億5094万9千円**とする。

新規

住民税均等割のみ課税世帯
物価高騰対策給付金給付事業費
2億2020万6千円

物価高により厳しい状況にある低所得者世帯のうち、住民税非課税世帯には該当しないものの、住民税の定額減税の対象とならない住民税均等割のみ課税される世帯を早期に支援するため、給付金を支給する。

新規

低所得者の子育て
世帯物価高騰対策
給付金給付事業費
8070万8千円

物価高により厳しい状況にある低所得者世帯のうち、世帯人数が多い子育て世帯を早期に支援するため、給付金を支給する。

新規

施設整備費
(総合経済対策)
5億1766万6千円

正則小学校、美和中学校のトイレ改修工事、七宝小学校、宝小学校、七宝中学校の特別教室への空調設備設置工事を行う。また、七宝中学校の体育館の大規模改修工事を行う。



改修予定の正則小学校児童用トイレ



改修予定の七宝中学校体育館



市民から寄せられたご意見・ご提案(要旨)

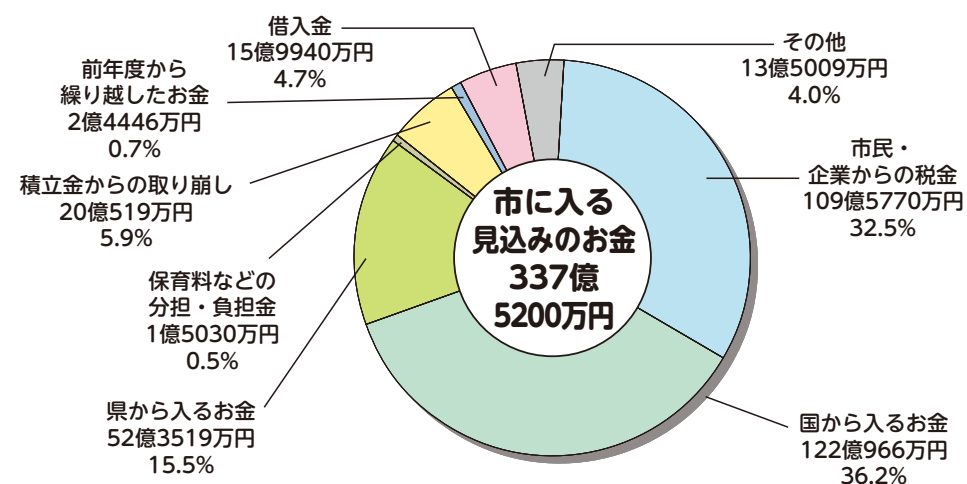
保育料について

保育料は第三子以降は無料となっているが、18歳を過ぎた子どもは数から外れてしまう。児童手当では多子加算の対象となる年齢が22歳年度末までに引き上げられている。あま市保育料でも対象年齢の引き上げを検討してほしい。

337億円の使い道決まる

～魅力的で活力あふれる持続可能なまちづくり～

歳入(市に入る見込みのお金)

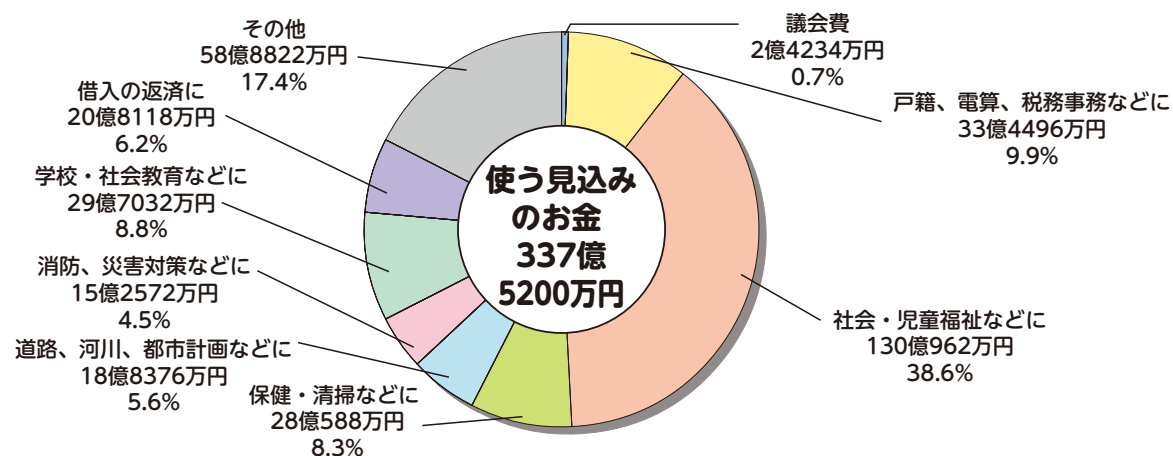


一般会計の概要

歳入の主なものは、市税が対前年度比2335万1千円減額の109億5770万円、市債【注】が対前年度比3億9300万円減額の15億9940万円など。

【注】市債…市が歳入の不足を補うために債券の発行という方式で行う市の借入金

歳出(使う見込みのお金)



一般会計の概要

歳出の主なものは、自立支援介護給付費等事業費や子どものための保育給付事業費などの増額により、扶助費【注】を対前年度比7億4133万5千円増額の95億8117万6千円。

【注】扶助費…障がい福祉や高齢福祉、児童福祉など、社会保障制度の一環として、対象者に対して支給される経費

新規・拡充や主な事業

目標Ⅰ 安全で安心に暮らせるまち

新規 同報系防災行政無線整備費
1億9485万円

無線基地局、屋外拡声器を設置し、防災情報を速やかに一斉伝達できる環境を整備する。

問 同報系防災行政無線が進められているが、完成後、コミュニティFMは廃止になるのか。

市長公室次長兼人事秘書課長 コミュニティFMは、災害の発生時に緊急放送などを発信するツールの一つとして必要なものと考えているため、廃止する考えはない。

コミュニティFM事業費
385万円

海部地域7市町村における災害発生などにより緊急放送を発信するほか、地域に根ざした有益な情報を発信するコミュニティFM放送局に対して補助を行う。

問 防災に関して、さまざまな情報ツールがあるが、役割分担的なことは考えているか。

危機管理課長 災害情報の多重化という観点で、市民の方により多くの情報伝達手段(同報系防災行政無線、コミュニティFM、市公式ウェブサイト、文字放送)を用いて情報提供することを考えている。



同報系防災行政無線



コミュニティFM「エフエムななみ」ロゴマーク

目標Ⅱ 都市基盤と環境が整った快適なまち

拡充 住宅用地球温暖化対策
設備設置費補助金
640万円

住宅用地球温暖化対策設備の導入の普及と温室効果ガスの排出量の削減を目指し、一般住宅に地球温暖化対策設備を設置する市民に対して、補助金を交付する。

問 電気自動車等充電設備が新しく加わったが、これについて詳細な説明を。

市民生活部長 電気自動車等充電設備、通称「V2H」とは、ビークル・トゥ・ホームの略で、電気自動車、またはプラグインハイブリッド自動車への充電およびこれらから分電盤を通じて住宅への電力供給を可能としており、電気自動車などの充電設備機能に加え、これらを蓄電池として利用可能な機能を備える設備。

目標Ⅲ心身ともに健康に暮らせるまち

新規

障害福祉サービス事業所等整備事業費
127万5千円

旧七宝庁舎跡地の約半分を活用し、障害福祉サービス事業所を整備・運営する民間法人を公募型プロポーザル方式により募集することで、くすのきの家およびくすのきの家(西館)に代わる施設を整備する。

新規

障がい認定審査事業費
424万3千円

障害福祉サービスの利用を希望する人に、調査員による認定調査ならびに認定審査会における審査および障害支援区分の判定を行う。

問 詳細な説明を。
福祉部長 令和9年4月開所を目指し、整備に必要な用地の分筆費用およびプロポーザル審査委員の謝礼を計上している。



七宝庁舎解体の様子

目標Ⅳ次代を担う人を大切に育てるまち

新規

婚活イベント事業費
70万円

本市と県が協働し、緊急の課題である少子化対策として、また、七宝焼アートヴィレッジ20周年記念事業の一環として、婚活イベントを開催する。

問 県との協働とあるが、共催なのか。市商工会との連携は。
子ども健康部長 本市主催の事業である。業者委託により実施する予定。委託業者と調整しながら企画運営していく。市商工会とのコラボは考えていない。

新規

保育園ICT化推進事業費
3931万8千円

公立保育園全園に保育ICTシステムを導入し、また、私立認定子ども園および公立保育園で実施する一時保育の利用予約の利便性を向上させるため一時保育予約システムを導入する。

問 一時保育予約システムは、公立・私立全園で導入するのか。
子ども健康部長 一時保育予約システムは、公立保育園だけではなく、私立認定こども園もあわせて運用することを目指している。

目標Ⅴ自らの力で歩み続ける、活力あるまち

新規

七宝焼アートヴィレッジ20周年記念事業費
1012万3千円

開館20周年を迎えることを記念したイベントを開催することにより、尾張七宝の認知度向上を図る。



七宝焼アートヴィレッジ

問 民間活力の導入可能性を踏まえた集客力の増強策とはどういうことか。
建設産業部長 七宝焼アートヴィレッジの集客力の増強策として、芝生広場などにおける、さらなる市民利用の増加や民間事業者のアイデアや収益事業によるにぎわいの向上、またふるさと伝承館の来館者の増加を想定している。

新規

七宝焼アートヴィレッジ民間活力導入可能性調査事業費
650万円

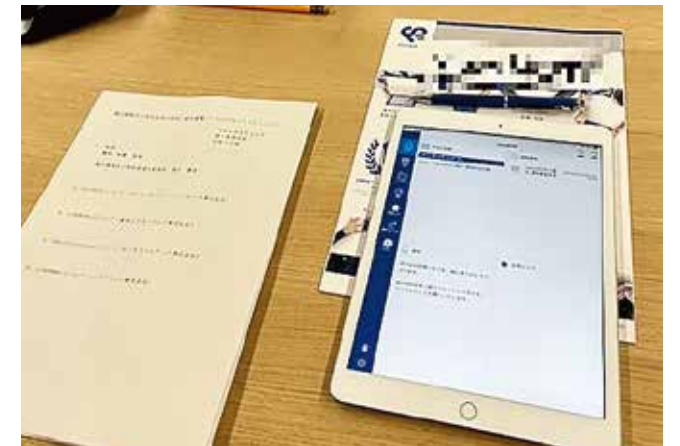
七宝焼アートヴィレッジについて、民間活力の導入可能性を踏まえた基本構想を策定し、施設全体の集客力の増強やにぎわいの創出を図る。

目標Ⅵ持続可能な行政経営を推進するまち

新規

議会タブレット端末導入事業費
302万8千円

議会にタブレット端末およびペーパーレス会議システムを導入し、ペーパーレス会議システムによる議会関連資料の閲覧、災害時における情報連絡体制を整備する。



ペーパーレス会議システムのデモンストレーション

拡充

情報技術による業務効率化事業費
961万3千円

AI・RPAなどの情報技術の活用により業務を効率化することで、職員の業務時間を縮減し、職員配置の適正化を図るとともに、行政サービスの向上を図る。

問 LogoAIアシスタントの利用方法は。
市長公室長 議事録を含む文書の要約や平易な文書への書き直し、文書の作成や校正、公開情報の整理、業務や政策立案時のアイデア出し、エクセル関数の作成支援の際に利用する。

目標Ⅶ交流と連携により成長するまち

拡充

人権啓発推進費
381万4千円

ファミリーシップ制度を導入することで、事実上家族として生活しながらも婚姻制度などが利用できないために社会生活に支障を来しているカップルやその子どもなどを支援する。

問 ファミリーシップ制度導入に向けて、当事者の意見を聞くつもりはあるのか。
市民生活部長 性的マイノリティー差別や性的マイノリティー社会運動についての研究をしている性的少数者の当事者である方にアドバイザーとして人権施策推進審議会に参加してもらい、専門知識を踏まえた意見や性的マイノリティーの方々の具体的な声を提供してもらい、意見を反映していく。

令和6年度 一般会計当初予算討論（要旨）

反対討論 ▶ 八島堅志議員

課題点の1点目は公共交通。他の公共交通機関の検討や実証実験について見通しが示されなかった。現在の巡回バスで困難を感じている市民や今後も増え続ける交通難民、交通難民予備軍となる市民の不安を早急に改善すべきである。

2点目は企業誘致。令和5年度と6年度で4億3000万円の予算を埋設物などの撤去費用として計上している。本市が請け負う法的根拠がない支出である。本市や市民へのリターンが期待できると成果想定を聞いたが、1つのケースしか示されず、また、経済効果は未算出と見込みの甘いものであった。

3点目は七宝産業会館解体工事。提示された解体費積算総額の平米単価は、令和5年度に実施した旧庁舎解体費用と比較すると4割増。少しでも支出を抑えようとする姿勢が見られなかった。

市民の要望を実現していくには、厳密かつスピード感を持って各事業に取り組み、行財政改革を進めていく必要があるが、当局の答弁は、近視眼的な内容にとどまっていた。改善と改革が反映された予算編成に取り組み、希望ある未来をつくっていくことを強く求め反対する。

反対討論 ▶ 野中幸夫議員

方領区で進めている企業誘致に関して埋設物を処理するため約1億3000万円を支出する。県と市との開発基本協定書では、旧地主の責任で埋設物を撤去するとしているが、市の税金で撤去するとしている。これは法的根拠がないとのことなので大きな問題がある。

給食費無償化が打ち切られ、子ども医療費の18歳までの通院無料が見送られている一方で、市議会議員、市長などの月額報酬や給料の引き上げが盛り込まれている。豊かにしなければならないのは、市民の福祉や教育を充実することであるので反対する。

賛成討論 ▶ 森耕治議員

令和6年度施政方針にある都市基盤と環境が整ったまちでは、都市計画道路の整備を計画的に進め都市機能を強化し、環境対策として一般住宅に電気自動車等充電設備の補助を行い、バランスの取れた政策予算である。ほかに市長の考え、方向性が強く明確に示されている。

交流と連携により成長するまちのファミリーシップ制度導入に向けた人権啓発推進費についての議論では、議会での声を聞き、立ち止まって検討するという二元代表制のあるべき姿が見られ、この点に柔軟性を感じた。減少傾向にある自主財源比率の向上を期待し、賛成する。

賛成討論 ▶ 近藤みどり議員

消防費では、同報系防災行政無線整備費を計上し、いつ起きるかわからない自然災害に備え、防災情報を一斉に伝達できる環境を整備する。

教育費では、スクールソーシャルワーカーなどを設置する教育相談センター費などの予算が計上され、社会状況の変化やニーズに応じた力強い取り組みとして評価できる内容。

以上のことから、市の将来を見据え、持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進を期待して、賛成する。

賛成討論 ▶ 毛利尚義議員

予算の中に、子育て・教育の分野において大変重要な取り組みや若者への起業を促進する事業も計上されている。今後、少子高齢化による大幅な人口減少が予想される本市において、子育て世代や若者を支援する施策は必要。

今回の予算をきっかけに小中学生の給食費や高校生の通院費などの無償化も市として推し進めていくことを期待して賛成する。

結果 賛成多数により、
原案のとおり可決

可決

行政視察受け入れ 多治見市議会

あま市議会では、他自治体の議会の視察の受け入れを行っています。令和6年2月に1団体の視察を受け入れました。

日 付：令和6年2月14日（水）
視察団体：多治見市議会

本庁舎建設に関する特別委員会第2小委員会
目 的：庁舎建設（議会フロア）について



一般質問

市政を問う15議員が質問

各議員の顔写真の下に二次元コードを掲載しています。この二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

市民改革クラブ

松下 昭憲 議員 ……10ページ

- 1 工業団地用地について

志結会

森 耕治 議員 ……10ページ

- 1 同報系防災行政無線について
- 2 あま市南部のまちづくりについて

維新の会

毛利 尚義 議員 ……11ページ

- 1 あま市内の保育園について
- 2 広告収入について

志政会

宮崎 環 議員 ……11ページ

- 1 あま市立小中学校の基本的方針について

志政会

奥田 哲弘 議員 ……12ページ

- 1 企業誘致について

志結会

後藤 幸正 議員 ……12ページ

- 1 あま市内ボランティア活動団体の支援

志政会

山内 隆久 議員 ……13ページ

- 1 あま市の土地行政について

日本共産党

野中 幸夫 議員 ……13ページ

- 1 自衛隊への市民の名簿提供について

志政会

林 正彦 議員 ……14ページ

- 1 公園について
- 2 区・町内会について
- 3 ルールの徹底について
- 4 防犯灯について

※会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党（日本共産党あま市議団）、公明党（公明党あま市議団）、新政会（新政会）、維新の会（維新の会あま市議団）、市民改革クラブ（市民改革クラブ）、志政会（志政会）、志結会（志結会）、無会派（無会派）

公明党

柏原 功 議員 ……14ページ

- 1 能登半島地震からあま市の防災を問う
- 2 避難所での問題点
- 3 軟骨伝導イヤホンの導入について
- 4 あま市の南海トラフ地震対策について（倒壊家屋について）
- 5 あま市の南海トラフ地震対策について（仮設住宅について）

市民改革クラブ

八島 堅志 議員 ……15ページ

- 1 新庁舎の活用について
- 2 公共施設の一元的な管理について

新政会

石田 良雄 議員 ……15ページ

- 1 CO2削減について
- 2 入札制度について
- 3 災害・防災に強い地域づくりについて

公明党

近藤 みどり 議員 ……16ページ

- 1 学校の健康診断について
- 2 HPVワクチンについて

志結会

江波 圭一 議員 ……16ページ

- 1 あま市の観光事業の今後について
- 2 あま市の財政収入確保について

無会派

美濃島 絢太 議員 ……17ページ

- 1 能登半島地震から大規模災害時を考える
- 2 ワクチンの薬害について

あま市内の保育園について



維新の会
毛利 尚義 議員
一問一答方式



問 保育士の配置基準が見直されるが、基準を上回って配置する予定は。

子ども健康部長 国の最低基準を順守しており、今のところ難しい。

問 保育士離職防止への取り組みは。

子ども健康部長 保育士の業務の負担軽減と効率化、保護者の利便性向上のため、令和6年度予算に保育ICTシステム導入の経費を計上している。

問 面談以外の方法で、現場の声を聞く仕組みをつくるべきでは。

子ども健康部長 インターネット上でアンケートなど、保育士が声を発しやすい仕組みを研究する。

問 保育園へ入園する際の選考基準は公表されているのか。

子ども健康部長 市公式ウェブサイトにて公表している。

問 「入園のご案内」に載せる予定は。

子ども健康部長 紙面の都合などを考慮しながら周知方法を検討する。

問 災害時の保護者への連絡方法は。

子ども健康部長 電話がつかないくいたため安全安心メールにて連絡する。

問 災害時に離婚した別居の親から安否確認があった場合の対応は。

子ども健康部長 応じていない。

問 DVや虐待の恐れがなく、離婚調停中など離婚が成立していない別居の親から安否確認があった場合は。

子ども健康部長 監護している保護者に連絡がつかない場合、子どもの安全が脅かされることがないと判断すれば答えることになると思う。

広告収入について

問 ネーミングライツの導入は。

土木課長 市管理の横断歩道橋は2橋あり、実施に向けて研究していく。

問 市長の考えは。

市長 ネーミングライツも含めて自主財源の確保に向け行財政改革を進める。

あま市立小中学校の基本的方針について



志政会
宮崎 環 議員
一問一答方式



問 少子高齢化の中、本市の子どもの人口も減少の一途をたっており、小規模校と大規模校の差が歴然としている。

この先も人口減少が続く建物などの維持管理の課題もある中で、令和6年1月に市教育委員会があま市立小中学校のあり方に関する基本的方針を決定した。その教育方針について質問をする。

小中一貫型小中学校と義務教育学校との違いは。

教育部長 小中一貫型は、組織上独立した小学校と中学校が一貫した教育を行う形態。義務教育学校は、小学校と中学校が1つになったもので、校長も1人、教職員組織も1つの形態で、修業年限9年のうち学年段階の区切りを柔軟に設定できる。

問 特別支援学級にはどのような種別があり、それぞれの定員は何名か。

教育部長 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、視覚障害、聴覚障害、言語障害、自閉症・情緒障害の7種に分けられ、1学級定員8人に対し教員1人。

問 七宝北中学校と宝、秋竹小学校の生徒児童数はかなり少数だが、小中一貫型のモデル校にする予定は。

教育部長 当該学校も含めて、市民の理解が得られるよう小中学校あり方課題別検討委員会で広く意見を求めたい。



同報系防災行政無線について



志結会
森 耕治 議員
一問一答方式



町川部地内の未整備区間約600メートルの用地買収を進めている。用地取得率は約55%。

問 瀬木戸交差点から南側、北側のそれぞれの整備率は。

都市計画課長 南側は約80%、北側は約45%の用地取得率。早期整備完了を目指す。

問 旧七宝学校給食センターの跡地は。

総務部長 売却か公共施設の再配置の用地として調査研究している。

福祉部長 土地の半分を利用し、くすのきの家やくすのきの家(西館)の代替施設として、民間法人が整備、運営する障がい福祉サービス事業所を誘致し、令和9年4月の開所を目指す。

問 土地、建物の所有はどうなるか。

福祉部長 土地は誘致する民間法人に貸す予定。施設の設定、運営は誘致する民間法人が行う予定のため、建物の所有は民間法人となる。

問 残り半分の土地活用は。

福祉部長 市内における社会福祉施設の状況を見極めながら検討する。

工業団地用地について



市民改革クラブ
松下 昭憲 議員
一問一答方式



問 瑕疵担保責任とは何か、なぜ有害物質の除去を市の予算で行うのか。

建設産業部長 契約不適合責任(令和2年度改正)は、引き渡されたものが、契約内容に適合しないものであるとき、買い手が売り主に請求できる権利の総称。この有害物質は、自然由来として存在し、人為的な汚染の原因は特定されおらず、市が費用負担すると判断。

問 市が払うと誰が判断したのか。

市長 最終判断は、私です。

問 地主は何人で、個人・法人の内訳は。また法人はどのような法人か。

建設産業部長 個人68名、法人1名で、法人は農地所有適格法人。

問 市と県企業庁との取り決めは。用地買収の市の関わり方は。

建設産業部長 企業庁で役割分担などが原則決められており、県と市で開発基



要対策土撤去現場

本協定を締結。市は用地取得に当たり、地権者との交渉や県の作成した土地売買契約書などの取りまとめを行う。

問 開発協定書には、既に地中に埋設されていることが判明している廃棄物の処理については、造成工事の着手の日までに旧地権者に適正な処理を行わせることになっているが、市が払うことは本当に適正なのか。

建設産業部長 企業庁が工事し、市が負担金を支払うこととなっている。

あま市南部のまちづくりについて

問 安松鷹居線の整備状況は。

建設産業部長 総延長約2480メートルのうち、整備済み延長は約1630メートル、整備率は約66%。現在は七宝

あま市の土地行政について



志政会
山内 隆久 議員
一問一答方式



問 土地の円滑な利用を図り公平公正で透明な土地行政は必要。社会問題である所有者不明土地の取り組みは。

建設産業部長 所有者不明土地に関する特別措置法に基づいて必要な措置を講じていく。

都市計画課長 市の事業や民間企業、自治会などの地域福利増進事業へ支援を考えている。

問 所有者不明土地は管理不全土地となり地域に支障が出る問題があるが。

都市計画課長 所有者不明土地の発生を予防する相続登記の義務化、相続土地国庫帰属制度と併せて市広報や市公式ウェブサイトで周知を図りたい。

問 あま市の道路水路敷地民有地(井領など)は常に新しい課題だが。

建設産業部長 市内にどの程度存在しているか把握できていない。現時点で把握は困難。道路法による市道認定と市の条例により維持管理をしている。

問 財産上の問題がある。地籍調査など解消に向けた事業の実施を願うが。

建設産業部長 地籍調査などの実施は市職員の体制整備など課題が多い。

問 あま市の公共用地民有地(借地)の有効利用は。

総務部長 合併以前から継続した借地で、現状、統一した借地料の算定基準はない。新事業は土地購入が適当。

総務課長 公平、公正性の観点から借地条件の透明化は必要。公共施設の性質上、定期借地権は想定していない。



相続登記義務化のポスター (法務省)

自衛隊への市民の名簿提供について



日本共産党
野中 幸夫 議員
一問一答方式



問 令和6年3月の広報あまで、自衛官募集に係る対象者の情報を法令に基づく自衛隊からの依頼により自衛隊に提供していますと記されている。18歳の市民の個人情報提供を根拠は。

市長公室長 自衛隊法第97条第1項と同法施行令120条に基づいている。

問 それは、市役所にポスターの掲示などではないか。個人情報の提供ができることの説明を。

市長公室長 令和4年8月8日付県市町村課長通知で、自衛隊法施行令に基づく事務であり、個人情報の提供の制限の例外との見解が示されたため。

問 自衛隊法には、個人情報保護の規定があるか。

市長公室長 自衛隊愛知地方協力本部長から、自衛官募集情報の取扱いについて、適切に使用し、個人情報保護に関する

る法規により厳正に管理するという通知が来ている。

問 令和3年2月5日付の防衛省・総務省の通知は、技術的助言としているのに名簿の提供ができるのはなぜか。

市長公室長 通知の趣旨や県内各市の状況を踏まえて提供した。

問 名簿を提供する際の要綱はあるか。

市長公室長 制定していない。

問 要綱は、市の重要な内部事務を処理する行政機関の内規。要綱なしで事務処理をしたのはなぜか。

市長公室長 他市の例を参考にした。



自衛官等募集事務に係る除外申出書

企業誘致について



志政会
奥田 哲弘 議員
一問一答方式



問 方領地区工業団地整備の進捗状況と今後の予定は。

建設産業部長 本年1月に県と全ての地権者との間で土地売買契約が完了し、県において用地造成工事の着手に向けて詳細設計が進められている。今年度はフッ素及びその化合物の基準超過が確認された土壌の入れ替え工事が完了し、福田川左岸道路拡幅工事を進めた。令和6年度には地中埋設物の撤去工事、7年度以降には用地造成工事の進捗に合わせた交差点や上水道の整備を行う予定。

問 方領地区工業団地への問い合わせ状況と企業誘致に向けたアプローチは。

建設産業部長 立地可能な施設として、製造業の工場や流通業務施設に限定している。交通利便性の良さから流通業務施設の立地を希望する企業から



方領開発区域

のものが比較的多い。

企業立地促進条例による奨励金や既存の本市の奨励制度をアピールしつつ、引き続き県内外で行われる産業立地セミナーなどにおいて、本工業団地のPRを行うなど、県企業庁とも連携して積極的な誘致活動を行っていく。

問 今後どのように企業誘致を展開していくのか。

建設産業部長 現在進めている方領区のような行政主体の大規模工業団地の新規開発だけでなく、中規模の民間開発なども含めて、幅広く展開していくことも必要であると認識をしている。

あま市内ボランティア活動団体の支援



志結会
後藤 幸正 議員
一問一答方式



問 市内でボランティア活動をしている登録団体の数は、地域での見守り活動などを行う団体も含めてどれぐらいいるのか。

福祉部長 社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターへの登録があるのは2月時点で110団体。

市長公室長 登録制度により登録されたボランティア活動団体ではないが、市内でボランティア活動をしているあま市防犯協会は、平成29年度に防犯パトロール活動、スクールガード活動などを行っている50の構成団体により設立され、令和6年2月1日現在、45団体がボランティア活動を実施している。

問 それぞれの団体に対して今の支援の内容は。

福祉部長 社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、ボランティ



新庁舎の活用について



市民改革クラブ
八島 堅志 議員
一問一答方式



問 庁舎エントランスの市民活動スペースにて、市民団体や企業と連携した防災啓発展示を行っては。

危機管理課長 各団体と連携しての展示を検討していく。

問 ふるさと納税のPRと市内企業の紹介を兼ねて展示販売を行っては。

総務部長 返礼品のPRや地域産業の紹介スペースなどの活用を考えている。

問 庁舎の外にある広場にキッチンカーを呼ぶのはどうか。

総務部長 調査研究中。前向きに検討していく。

問 スピード感を持って進めていく必要があると考えるが。

総務部長 なるべく早期にできるよう検討を進める。

公共施設の一元的な管理について

問 今後の計画では市内25%の公共施設を削減閉鎖していくとある。縮減時の市民への配慮やコスト削減についてどこが進捗を管理し、結果責任を取っていくのか。

市長公室長 企画政策課が主となって全庁の進捗状況を把握管理していく。

問 大きな話となる。課の一部としてではなく、専門的に一括して公共施設管理を行う課をつくる検討は。

市長公室長 一括管理は維持管理の質

の向上や事務負担軽減などのメリットがある一方で、契約数が減ることによる市内業者などの受注機会の減少といったデメリットなどもあり、現時点では各課で管理することが効率的。今後一括管理と一つのことについては、さまざまな観点から研究していく。

問 いつをめどに一元的な管理体制についで具体的な方針を打ち出すのか。

市長公室長 施設管理の在り方が多様化し、専門性が求められる。市全体の施設管理に係る組織体制の在り方は引き続き研究していく。

公園について



志政会
林 正彦 議員
一問一答方式



問 児童遊園、ちびっ子広場は、児童に健全な遊び場として必要だが、過去20年で増減した数は。

子ども健康部長 4力所廃止した。

問 市内の児童遊園、ちびっ子広場の借地状況は。

子ども健康部長 78力所中48力所。

問 今後、地主から返還要望があった場合は、児童遊園、ちびっ子広場を廃止するのか。

子ども健康部長 借地返還時、廃止となった場合は、当該広場の利用状況を確認しながら、代替施設の必要性や地域の状況などを考慮しながら判断する。

区・町内会について

問 市から区長への依頼事項は何か。

総務部長 各種文書の配布、通知事項

の周知や伝達など。

問 町内会未加入世帯はどのようになるのか。

総務部長 それらはされない。

問 災害時、町内会未加入世帯70%の区について公助として市の対応は。

総務部長 町内会加入率に関係なく平等に行うが限界がある。災害から身を守るには、自助、共助の果たす役割が非常に重要。連携することで、円滑な災害対応を行うことができる。

ルールの徹底について

問 資源回収やごみ出しについて正しく行われていないケースが見受けられる。市はどう把握しているか。

市民生活部長 主に区長をはじめ、町

内会や自治会の役員、廃棄物減量等推進員からの通報で把握している。

問 市として何かできることは。

市民生活部長 不法投棄のごみは早期に撤去できるよう、市として協力に努める。予防策として、啓発看板や地域事情に応じた掲示物の設置の相談に対応し支援する。

CO2削減について



新政会
石田 良雄 議員
一問一答方式



問 ドライバーの負担軽減、CO2削減のため、宅配ボックスの設置費用の補助は。

市民生活部長 国や県の動向を注視し、調査、研究していきたい。

市長 宅配ボックス設置は非常に有効な施策。2024問題、CO2削減も含め、創設に向け、検討していきたい。

入札制度について

問 地元業者であれば、経営事項審査結果の点数が低くても入札に参加できるように緩和しているところもあるが、本市は。

総務部長 地域維持事業の担い手の安定的な確保を図る目的からも入札や契約の方法にさらなる工夫が必要。

問 1億円以上の工事においても制限

付一般競争入札ではなく、指名競争入札で行うことは。

総務部長 例外規定を適用できるか否か、十分検討した上で判断する。

災害・防災に強い地域づくりについて

問 防災DXについて、どのように考えるか。

市長公室長 活用することで災害発生時の被害を抑え、情報伝達の手段が確保できるメリットがある。

問 ミキサー食や介護食の避難食はあるか。

危機管理課長 ミキサー食や介護食についての備蓄は、今はない。

問 公共施設再配置計画で避難所が少なくなっていくが、市民にとって、安心、安全に暮らせることなのか。

市長 地区の人たちと協議し、いかなる場合でも避難所、またはその体制づくりをしっかりとっていく。

能登半島地震からあま市の防災を問う



公明党
柏原 功 議員
一問一答方式



問 能登半島地震では、上下道の被害が大きく、2カ月たっても珠洲市の全域で断水が続いている。本市も南海トラフ地震で、大きな災害を受けると思いますが、被害予測と復旧予測は。

上下水道部長 水道事業給水区域内

で、震度6弱で発災1日後、ほぼ全域で断水と想定している。復旧予測は、応急復旧で水道管が95%復旧するのに約1カ月、最大2カ月と予測している。

問 能登半島地震で下水道も甚大な被害を受け、復旧が進まず大きな問題となっていて、3月末までの復旧に向け、工事が進められている。本市の下水道管などの復旧予測は。

上下水道部長 仮復旧を含めて、95%復旧するのに約1週間、最大3週間と予測している。

避難所での問題点

問 工事現場で使う仮設トイレが避難所でも使われる。このトイレは、臭いが室内にこもるので、避難者が敬遠する。使用回数を減らすために水分を控え、体調を崩す可能性が増える。そこで、臭いの少ない「循環リサイクル方式の仮設トイレ」の導入の考えは。

危機管理課長 このトイレは、環境に優しく衛生的であると認識している。先進自治体を参考に、本市と業者との協定を視野に、調査研究していく。

軟骨伝導イヤホンの導入について

問 職員が窓口業務で、耳の遠い人への対応で苦慮されていると考える。そこで、第3の聴覚経路と呼ばれる耳の軟骨へ振動を与えることで、音を伝える軟骨伝導イヤホンが有効と考えるが。

市民生活部長 軟骨伝導イヤホンを導入する自治体や金融機関があることは承知している。導入について、先進自治体の状況などを今後調査研究したい。



無会派 美濃島 絢太 議員
一括質問 一括答弁方式



問 災害対策本部が設置される際、避難勧告やその他指示に強制力があるか。

市長公室長 災害対策基本法第60条に基づき発令されるものは、住民等に対し避難行動を強制するものではなく、住民が当該勧告や指示を尊重することを期待して避難を促すものであり罰則規定がないことから強制力はない。

一方、同法第63条に基づく警戒区域の設定に伴う退去命令には罰則規定があるため強制力がある。

問 災害発生時の市民への情報伝達手段はどのようなものか。

市長公室長 市公式ウェブサイトや登録の防災情報メール、SNSを利用して情報伝達を行う。また、現在同報系防災行政無線の整備も進めている。

ワクチンの薬害について

問 予防接種健康被害救済制度の現状は。

子ども健康部長 1月末現在で11件の申請に対し7件が判定された。そのうち認定は6件、否認は1件。

問 被害に気づいていない接種をした人へ申請を促すべきだと思うが。

子ども健康部長 現在、予防接種健康被害救済制度に関して市公式ウェブサイトに掲載し、広く市民に周知しているが、今後、特例臨時接種が終了する令和6年3月31日をめぐに改めて市公式ウェブサイトとSNSを活用し周知したい。

問 コロナワクチンに関して情報公開請求が何件あったか。

子ども健康部長 情報公開請求は6件、内容は予防接種後副反応疑い報告書、予防接種健康被害救済制度への申請状況、令和3年2月1日から令和5年12月31日までの全死亡者数。また、新型コロナウイルスワクチン接種の有無、住民でなくなった異動日、接種したワクチンのロット番号など。

学校の健康診断について



公明党 近藤 みどり 議員
一問一答方式



問 文部科学省が1月22日付の通知の別紙「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備の考え方について」で示した内容に対する市の取り組みは。

教育部長 待機人数や着替え場所の対応ができていない学校には、プライバシーや心情に配慮した対応と、低学年のうちから男女別の着替えを実施するよう周知する。服装は体操服で下着着衣可として児童生徒と保護者に周知している。視触診の事前説明も全校で実施できるよう周知していく。特に配慮が必要な児童生徒には全校で個別に対応しており、今後も継続していく。

問 学校健診に対する市の方針は。

教育部長 児童生徒や保護者の理解で不安や心配が軽減し、学校医も健診をしやすいくなり精度も確保される。市教育

HPVワクチンについて

委員会、学校や学校医が事前打ち合わせを行い、共通認識を持った上で児童生徒や保護者に丁寧な説明を行っていきたいと考えている。

問 子宮頸がん定期予防接種のキャッシュアップ接種対象者は令和7年3月末で終了するが通知は。

子ども健康部長 3回接種が必要なものを考慮して、約10カ月前の令和6年6月頃に勧奨はがきを送る予定である。

問 男性の接種で期待できる効果は。

子ども健康部長 咽頭がん、肛門がん、陰茎がん、尖圭コンジローマの発症予防効果を得られること、HPVの感染予防で将来のパートナーの健康と命を守ることができる。

問 男性の接種費用助成について市の見解は。

子ども健康部長 実施する予定はないが、国の動向や県内自治体の実施状況など情報を収集し調査研究を進め、助成の必要性を見極めていきたい。

追跡 一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問

若者の消費者被害を防ぐため相談体制の強化・拡充が必要では。

こうなった！

【新規実施として】

- ・海部地域消費生活センターの案内を令和5年広報あま5月号に掲載し周知。
- ・令和5年7月に中学1年生の保護者に向けて啓発チラシ「SNSと消費者トラブル」を配布。

【新規設置】

- ・若者や高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見及び被害拡大防止を図るため消費者安全法に基づき、地域全体で見守る「消費者安全確保地域協議会」を発足し、令和6年3月13日に会議を実施。

【継続実施のもの】

- ・市公式ウェブサイトにて注意喚起の周知啓発。
- ・市内中学3年生に成人年齢引き下げの啓発品を配布。

あま市の観光事業の今後について



志結会 江波 圭一 議員
一問一答方式



問 市外からの来訪者に対する観光案内の方法について説明を。

建設産業部長 市公式インスタグラムなどのSNS、県観光コンベンション局、県観光協会、市観光協会を通じて県内外に観光情報を発信している。その他、県内各地の観光展にて各種パンフレットを配布しPRを行っている。

問 お土産物のリストなどはあるか。

建設産業部長 お土産リストに代わるものとして、市観光協会が作成した観光マップの「つながルートあま」に七宝焼や神社仏閣のほか、市内の店舗紹介と和菓子、みそ、しょうゆなどの商品を紹介し、市内各施設を周遊できるモデルルートも掲載している。

問 SNSの発信について専門家を招いたり、外部委託したりする必要があるが。

あま市の財政収入確保について

商工観光課長 現在、SNSの機能を使いこなすため、無料のオンライン講座を適宜受講するなど、担当する市職員のスキル向上に取り組んでいる。効果的な情報発信に努めることは必要なので、他市町村のSNS活用事例について調査研究を進めていきたい。

問 市の観光資源を活用した財政確保のビジョンや具体的な施策は。

建設産業部長 財政確保のビジョンとしては、あま市まちひと・しごと創生総合戦略で基本目標とし、具体的には、市内外やインバウンドに向けて七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼制作体験の周知に取り組んでいる。

問 インバウンドをターゲットとした海外向けの取り組みは。

商工観光課長 旅行会社と提携してツアーの企画開発や外国人旅行客向け七宝焼体験教室チケットのウェブサイトでの販売、フィリピン総領事交流会の開催などに取り組んでいる。

提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】
◎全員賛成 ○賛成多数 △賛成少数

【3月定例会】

議案番号	件 名	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度あま市一般会計補正予算（第7号））	◎
議案第1号	あま市企業立地促進条例について	○
議案第2号	あま市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例について	◎
議案第3号	あま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第4号	あま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○
議案第5号	あま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○
議案第6号	あま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第7号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○
議案第8号	あま市教育相談センター条例の一部を改正する条例について	◎
議案第9号	あま市児童遊園及びびびっ子広場条例の一部を改正する条例について	◎
議案第10号	あま市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第11号	あま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議案第12号	あま市遺児手当支給条例の一部を改正する条例について	◎
議案第13号	あま市心身障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例について	◎
議案第14号	あま市介護保険条例の一部を改正する条例について	○
議案第15号	あま市七宝焼アートヴィレッジ条例の一部を改正する条例について	◎
議案第16号	あま市水道事業の設置に関する条例等の一部を改正する条例について	◎
議案第17号	あま市水道事業給水条例及びあま市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議案第18号	あま市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第19号	あま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	◎
議案第20号	令和5年度あま市一般会計補正予算（第8号）	○
議案第21号	令和5年度あま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	◎
議案第22号	令和5年度あま市営住宅管理事業特別会計補正予算（第2号）	◎
議案第23号	令和5年度あま市介護保険特別会計補正予算（第3号）	◎

議案番号	件 名	結果
議案第24号	令和5年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	◎
議案第25号	令和5年度あま市病院事業会計補正予算（第1号）	◎
議案第26号	令和6年度あま市一般会計予算	○
議案第27号	令和6年度あま市国民健康保険特別会計予算	○
議案第28号	令和6年度あま市営住宅管理事業特別会計予算	◎
議案第29号	令和6年度あま市介護保険特別会計予算	○
議案第30号	令和6年度あま市後期高齢者医療特別会計予算	○
議案第31号	令和6年度あま市水道事業会計予算	◎
議案第32号	令和6年度あま市簡易水道事業会計予算	◎
議案第33号	令和6年度あま市下水道事業会計予算	◎
議案第34号	令和6年度あま市病院事業会計予算	◎
議案第35号	市道路線の認定について	◎
同意第1号	あま市教育委員会委員の任命について（小笠原英司氏）	◎
同意第2号	あま市公平委員会委員の選任について（小島基生氏）	◎

○ ○

○ ○

【賛否の分かれた議案】 ※ 下記以外の案件は、全員賛成で可決

会 派	日本共産党	公明党			新政会				維新の会	市民改革 クラブ	志政会					志結会				無	無	
議案番号	野中幸夫	近藤みどり	足立詔子	柏原功	山本雄一	佐藤貞夫	石田良雄	前田豊光	毛利尚義	八島堅志	松下昭憲	宮崎環	山内隆久	奥田哲弘	伊藤嘉規	林正彦	江波圭一	森耕治	後藤幸正	横井敏夫	美濃島純太	後藤哲哉
議案第1号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第4号	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－
議案第5号	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－
議案第7号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第14号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第20号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第26号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
請願第27号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
請願第29号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
請願第30号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

※表示について ○：賛成 ×：反対 －：議長は採決に加わりません。
※網掛けは、討論を行った議員です。
※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。
日本共産党（日本共産党あま市議団）、公明党（公明党あま市議団）、新政会（新政会）、維新の会（維新の会あま市議団）、市民改革クラブ（市民改革クラブ）、志政会（志政会）、志結会（志結会）、無（無会派）